

行動宣言

私は、多様なライフスタイルを尊重し、誰もが自分らしく暮らし、働き続けることのできる魅力ある長野県づくりに向けて、女性の職業生活における活躍を推進する以下の取組を行うことを宣言します。

自組織内における取組

- 男性の育児休業取得率を13%以上にします。
- 具体的取組
育児休業等に関する諸手続きや休業中の各種制度の説明を行います。
代替職員を確保できるように努めます。
- 配偶者が出産する場合の特別休暇（2日間）及び育児参加のための特別休暇（5日間）を合計5日以上取得する男性職員の取得率を100%にします。
- 具体的取組
父親の特別休暇(育児参加休暇、妻の出産休暇)の取得促進に向け、制度についてグループウェア等で周知し、取得しやすい環境づくりを行います。
毎年度、取得状況等を把握することにより、次年度以降の制度周知の方法を検討します。

会のメンバー拡大に向けた取組

- 女性活躍推進法に基づく取組状況を市ホームページで公表します。

2023年9月14日

(企業・法人等名) 須坂市

(役職) 市長

(氏名) 三木 正夫